

第6期 第1回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日時：平成30年5月7日（月） 午後6時30分から午後7時30分

2 会場：中央区役所 8階第一会議室

3 議事

- (1) 委員の委嘱・任命について
- (2) 会長・副会長の選任について
- (3) 第6期協議会及び部会における協議内容等について
- (4) 部会委員の公募について
- (5) その他

4 出席者

委員 17名

是枝会長、齋藤(英二)副会長、上田委員、草川委員、相澤委員、前場委員、室田委員、廣澤委員、平賀委員、中村委員、佐藤委員、小林委員、丸物委員、齋藤(裕文)委員、黒川委員、中橋委員、浅沼委員

事務局 9名

遠藤障害者福祉課長、北澤福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、平川障害者福祉係長、川原障害者給付指導係長、山崎相談支援係長、水村福祉センター管理係長、佐藤福祉センター支援係長、小林子ども発達支援センター発達支援係長、吉野主事

傍聴人 なし

5 要旨

○黒川福祉保健部長あいさつ

- ・本日は第6期の協議会の初会合で、今後の区の障害施策の更なる推進に向けた会議である。
- ・3月に新たな障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を策定した。新たな計画の中で、ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供、地域生活を支える環境づくり、そして地域での共生社会の実現の3つを大きな柱として「だれもが個性豊かに輝き共に暮らせるまち中央区」の実現を理念に掲げた。
- ・本協議会はこの計画の進捗状況等を評価するとともに、計画の各事業をより効果的に実施していくための連携協議の場ということで重要な役割を担っている。
- ・忌憚のないご意見をお願いしたい。

(1) 委員の委嘱・任命について

- ・委員の紹介及び出席委員 17 名について、委嘱状の交付と自己紹介をする。

(2) 会長・副会長の選任について

○資料 中央区自立支援協議会の設置に関する要綱

- ・委員の賛同を得て是枝委員を会長に選出する。
- ・協議会の設置に関する要綱第 5 条第 2 項に基づき、是枝会長の指名により齋藤(英二)委員を副会長に選出する。

(3) 第 6 期協議会及び部会における協議内容等について

○資料 1：第 6 期協議会及び部会における協議内容等について

(遠藤障害者福祉課長より説明)

○協議会について

- ・会期は平成 30 年 5 月 7 日から平成 33 年 3 月 31 日までで、委員の任期と同じである。
- ・委員は 18 名で構成する。
- ・協議内容は、要綱第 2 条の所掌事項にある、(1)関係機関等の相互の連絡・連携に関すること、(2)地域における相談・支援に関する課題の情報共有と対応に関すること、(3)地域の実情に応じた体制の整備及び社会資源の充実・開発に関することの 3 つと、区長が特に必要と認める事項(4)中央区障害福祉計画に関すること、(5)障害者差別解消法施行に伴う取り組みに関すること、(6)その他となっている。
- ・「中央区障害者福祉計画に関すること」は、4 月から始まっている第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画の進捗状況等を検証していただく。最後の 1 年間は、次期計画の策定に関わる年なので新たな計画について意見をいただきたい。
- ・「障害者差別解消法施行に伴う取組に関すること」は、職員の対応要領等を整備して区の事務事業における取組を開始している。本区では、各所属で差別や、合理的配慮に関する相談を受けることになっている。相談内容や障害者差別解消に向けた取組について情報共有するとともに意見をいただく。
- ・「その他」については、その都度新たな課題が発生した場合に意見をいただいきたい。
- ・要綱に定められた部会については、障害者(児)サービス部会、地域移行・地域定着部会、就労支援部会、特に協議会会長が認める部会については、新たに医療的ケア児等支援連携部会(仮称)を設置したいと考えている。

○部会について

- ・会期は、平成 30 年 6 月上旬から平成 33 年 3 月 31 日までで、部会によって異なる。委員の募集等を行い、第 1 回は、各部会それぞれ 6 月上旬から随時開催していく。
- ・障害者(児)サービス部会は、障害者の地域生活を支援するためのサービス及び支

援体制について幅広く検討を行っている。これまではグループホームの検討や地域生活支援拠点、民間事業者、大学機関等の連携等の検討を進めてきた。

- ・地域移行・地域定着部会は、障害者の施設等から地域への移行と定着及び地域生活支援拠点について協議を行っている。これまで精神障害者の地域移行・地域定着をテーマとしており、精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」の開設に向けて様々な検討をした。昨年度は地域生活支援拠点という国の指針に基づいた地域で安心して暮らせるための居住支援の整備について、施設をつくるのではなく、地域の様々な資源、関係機関が連携を図りながら支援を行う面的整備型の検討を進めてきた。また、「第 5 期中央区障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画」の中に目標として掲げた、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた、保健、医療、福祉関係者等による、協議の場の役割を併せ持った部会として進めていきたい。
- ・就労支援部会は、障害者就労の推進について協議を行い、例年障害者に向けたセミナーの様々な企画や運営等の検討を行い実施をしている。また、新年の行事として、就労した障害者がアドバイスし合い、交流を深めるアラジンドットコム of 企画を検討し、実施している。
- ・特別部会として新たに医療的ケア児等支援連携部会(仮称)を設置したい。区では「第 5 期中央区障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画」の中でも国の指針に基づく目標として「日常生活を営むために医療的ケアが必要な障害児が、その心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、平成 30 年度末までに保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設ける」としているが、この協議の場をこの部会として進めていきたい。

○特別部会として「医療的ケア児等支援連携部会」の設置が承認される。

○部会長は、是枝会長の指名により決定する。

- ・障害者（児）サービス部会：小林委員を部会長とする。
- ・地域移行・地域定着部会：齋藤(英二)委員を部会長とする。
- ・就労支援部会：丸物委員を部会長とする。
- ・医療的ケア児等支援連携部会：草川委員を部会長とする。

(4) 部会委員の公募について

○資料 2：第 6 期中央区自立支援協議会部会委員の募集について

(遠藤障害者福祉課長より説明)

- ・障害者(児)サービス部会は 15：00～17：00 開催予定。(開催する回により開催予定時刻が 18：00～20：00 となる) 区民公募は 2 名である。
- ・地域移行・地域定着部会は、18：00～20：00 開催予定。区民公募は 2 名。
- ・就労支援部会は、18：30～20：30 開催予定。区民公募は 2 名。
- ・医療的ケア児等支援連携部会は、18：30～20：30 開催予定。区民公募は 1 名。
- ・応募資格は、(1)区内在住または在勤・在学の方で、各部会の検討課題について、

当事者または家族であるか、知識や活動経験がある 18 歳以上の方、(2)部会における検討に参加できるとともに、自立支援協議会や部会が実施する事業等の運営に関わる意欲のある方、(3)部会活動で知り得た情報を他に漏らさない誓約できる方、(4)部会が個人の要望ではなく、部会設置の趣旨を踏まえて障害のある区民全体の福祉向上を目的とした大きな視点で検討を行う場であることを理解いただける方、(5)その他自立支援協議会及び各部会の取り決めに遵守できる方、このすべての項目に該当する方である。

- ・任期は、各部会によって異なり、第 1 回部会開催日から平成 33 年 3 月 31 日までである。
- ・応募方法は中央区福祉保健部障害者福祉課、日本橋・月島特別出張所、中央区立福祉センター、中央区立子ども発達支援センターに置いてある応募用紙を記入して郵送・FAX・メールまたは下記応募先まで持参いただく。応募者多数の場合は各部会長が、応募内容を審査した上で協議会会長が委嘱をする。応募結果は、応募した全員に通知する。応募先及び問い合わせ先は中央区役所障害者福祉課である。
- ・応募期限は、平成 30 年 5 月 23 日必着。区のお知らせの 5 月 11 日号また区のホームページに掲載する予定。公募委員の選定は、幅広い意見を聞く必要があるため、できるだけ初めて応募した人を中心にした選定をしたい。

【質疑・意見等】

(是枝会長) 公募は、候補者の数が挙がってくる状況か。

⇒(遠藤課長) 去年は 7 名の募集で 10 名の応募があった。

(是枝会長) 初めての人を入りたい希望があるようだが、いなければ、以前応募された人でも大丈夫か。

⇒(遠藤課長) 大丈夫である。応募用紙の最後に「応募部会」という欄で希望を聞く欄がある。この中で希望が被り、応募人数以上になった場合はその中から選ぶことになる。裏面にある応募の理由書も決め手となる。

○部会委員の公募について承認される。

(5) その他

【質疑・意見等】

(草川委員) 医療的ケア児等支援連携部会は、開催するにあたりどういった形で進めていくか、事務的なことは何か決まっているか。

⇒(遠藤課長) 福祉センターが担当として通知や開催の準備を行い、部会長と打ち合わせ等しながら進めていく。

⇒(是枝会長) 当事者や団体の方から色々な意見を吸い上げて部会を活性化する、意見集約の場にできるとより良い方向ができていく。部会長には事務局と相談しながら

ら活性化できるように進めて欲しい。

(齋藤英二委員) 部会の委員は、これまでの部会と同様の構成か。

⇒(遠藤課長) 構成は各部会今まで通りである。医療的ケア児等支援連携部会は、初めてなので新たな方の参加もいただく。

(上田委員) 部会の検討課題を具体的に教えて欲しい。

⇒(遠藤課長) 障害者(児)サービス部会は、地域の中で様々なサービス、グループホームや日中系の支援等について、どのような連携をしていくか、また新たな課題にどう取り組むかを主に検討している。3 障害それぞれのサービスについて検討を行う部会であり、他部会との連携も必要となる。地域生活支援拠点の取組については、地域移行・地域定着部会と合同で開催する等して検討したい。

地域移行・地域定着部会は、昨年度、地域生活支援拠点の検討が主であった。今期は、精神障害者の様々な支援について、保健・医療・福祉等の連携を重点課題として検討をしていきたい。

就労支援部会は、障害者のための就労支援セミナーが大きなイベントである。企画、実施、反省に基づく課題について検討を行なう。

医療的ケア児等支援連携部会は、保健・医療・福祉・教育等関係者が連携してどのように支援していくかを具体的に検討していきたい。

⇒(是枝会長) 差別解消法の施行に関係して権利擁護の案件が色々なところで出てくると思う。各部会で権利擁護活動に関係する内容があれば挙げていただき、吸い上げていく仕組みを議論できればよいと考える。

□ 本協議会は、本日、9月上旬、3月上旬と年3回の開催を予定している。次回開催は日時が決定した後、通知をする。

以上